

発議第1号

消費税の税率を引き上げないよう求める意見書について

消費税の税率を引き上げないよう求める意見書について別紙のとおり提出する。

平成24年2月10日提出

提出者 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員 井上 けんじ

提出者 同 上 安田 久美子

提案理由

地方自治法第99条の規定に基づき、関係行政庁に意見書を提出する必要があるので提案する。

消費税の税率を引き上げないよう求める意見書（案）

政府は「社会保障と税の一体改革」と称し、年金支給開始年齢の引き上げや年金額の値下げ等々社会保障の大改悪と併せて、消費税率の大幅引き上げを打ち出している。

しかし消費税は逆累進制の典型であり、この税率引き上げは、いっそうの格差拡大に繋がることは明らかである。低所得・低年金の高齢者にとっては、年金の値下げと消費税増税は、まさに踏んだり蹴ったりというべきものである。他の税収のあり方や不要不急の財政支出など、精査すべき課題が山積しているにもかかわらず、安易に消費税増税に踏み切ることは、今日の我が国の歪んだ税財政制度をますますいびつなものにするだけである。いっそうの消費の冷え込みによる景気悪化も懸念される。

加えて、今般の消費税増税計画が具体化されれば、医療機関にとっても重大な影響が及ぶことは必至である。特に中小の医療機関にとっては、その存亡の危機にもさらされる危惧を拭いきれない。とりわけ地域医療の第一線を担う医療機関への影響は、ひいては、医療供給体制にも悪影響となり、従って、高齢者をはじめ、国民府民全体の受療権にも重大な影響を及ぼすことにならざるをえない。

よって、政府におかれては、消費税税率引き上げとの方針は撤回するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2012年2月10日

京都府後期高齢者医療広域連合議会

提出先 内閣総理大臣 宛